

令和5年度（2023年度）事業総括

1 法人運営

理事会については、通常開催を6回、書面決議を1回開催した。

6月の第1回定時評議員会については通常開催、その他随時開催として書面決議・通常開催をそれぞれ1回実開催した。

今年度は新理事長の選定および役員・評議員の一部退任による改選があり、法人本部の組織体制は新体制となった。

5月の監事監査については、対面および書面開催による監査を実施した。

2 特別養護老人ホーム事業

(1) 経営状況

令和5年度は5月8日よりコロナが5類に移行となったが、コロナを含む感染症の対応に追われた一年であった。特養入所者の要介護度も依然、中重度の傾向を示しており、令和5年度は平均要介護度3.97と前年（4.04）より低い数値で推移している。入院者については、高齢および重介護度等の要因により、前年（32名）を大きく上回り入院者57名となった。入退所者数については、入所者31名（前年35名）・退所者27名（前年40名）となった。

感染症については、8月にコロナウイルス感染症が発生、4名の感染に留まり終息したが、2月下旬より再びコロナウイルス感染によるクラスターが発生、利用者24名、職員10名が感染し、3月中旬頃に終息した。また12月中旬から2月上旬にかけて感染性胃腸炎が流行し入院者が増加、12月末から退所者も増加したため、ベッド稼働率については目標値97.7%を下回る95.5%（前年96.2%）であった。

短期入所については、新型コロナウイルス防止対策に伴う定員の制限や特養のコロナ発生により事業を一時停止、また1月からは職員の人員不足、および感染対策のため受け入れを休止したため、目標値の30～50%を大幅に下回る23.3%（前年54.8%）の利用率となった。

特別養護老人ホーム事業全体の事業活動収入については、クラスターの発生や入退所・入退院者数およびショートステイの縮小等の影響により、前年度対比で約690万円の減少であった。支出については、物価高騰による水道光熱費の増加等により前年対比で増加し、当年度の事業活動増減差額は約1,400万円のマイナスになった。

(2) 利用者サービスについて

施設の介護方針のひとつである「あたり前の生活の実現」に向けて取り組み、個別的な利用者サービスの向上を図った。

5月にコロナが5類に移行後も前年度に引き続き、コロナウイルス感染防止の為、行事の縮小や中止、外出も控えて頂き、家族の面会については、1階に設置した面会ブースを利用して実施した。

コロナウイルス感染症対策については、アクリルボードや消毒、手洗いの徹底、定期

的な換気、不織布マスク・使い捨てエプロン等の使用、また日頃の健康観察や検温等の予防対策を継続して実施し利用者の健康に注意を払った。

またコロナワクチンについては、入所者、職員共に7回目までの接種を行ったが、8月に2F利用者4名が発症し終息まで13日間。2月中旬から3月初旬までクラスターが発生し、終息まで27日間かかった。その後、3月末から4月初旬に利用者4名が発症したが13日間で拡大せずに終息した。

記録の電子化については、入所者の状況（一部日中の状況を除く）、受診内容、家族からの連絡、リハビリについてもタブレットやパソコンで入力する事で、各部署でも入所者の状況が把握できるようになり、朝礼・夕礼の縮小、またクラスター発生時にも利用者の状態を確認することが出来るようになり、業務の効率化、情報の共有化につながった。

（3）人材確保・育成

新卒求人については主要校への訪問活動や学校連絡の他、大学求人ナビシステムや大手求人媒体を活用したが、新卒者の採用には至らなかった。中途採用については、就職説明会の参加、ハローワークや紹介業者の活用等を行い、介護職員常勤3名、非常勤3名、看護職員常勤1名、非常勤3名を採用したが、介護職は欠員補充に至らなかった。

介護人材育成については、介護課による人事考課や施設内勉強会の開催等により、個々の能力開発、自己啓発に取り組んだ。

研修については、外部研修参加型含め苑内研修、WEB・オンライン研修を活用し専門知識・介護技術の向上を図った。

（4）災害関連

施設内訓練については、書面による机上訓練を中心に各階にて行った。

江戸川区との協定による二次避難施設関連については、江戸川区の説明会参加の他、区内施設連絡会ワーキングチームによる協議を行っている。

3 在宅サービス事業

（1）経営状況

収入については、一般デイサービスは対前年度比12.8%減約904万円の減収。認知症対応型デイサービスは対前年度比9.4%増約230万円の増収となった。

居宅介護支援事業は、職員減によりケアプラン作成数減となり対前年度比14.5%約339万円の減収となった。

江戸川区受託事業については、地域包括支援センターは前年度比1.2%減約52万円減収となった。

在宅サービス事業全体収入として対前年度比8.7%増約1,430万円の減収となった。サービス活動増減差額はプラス75万円となった。

(2) デイサービス事業について

感染予防対策として手洗い、うがい励行、消毒の実施、マスクの着用と施設内環境の清潔（清掃、消毒、定期的な換気）等予防対策し事業継続をした。一般デイサービスについては、施設入所による辞退者や体調不良者も多く前年度に比べ稼働率が10.6%下回った。

認知症デイサービスでは、施設入所による辞退者もあったが稼働率は前年度に比べ1.0%上回った。

総合事業（緩和型）は、振替利用への促しを積極的に行い前年度に比べ稼働率が4.9%上回った。

(3) 地域包括支援センター事業について

地域包括支援センターは、地域包括ケアでの状況に応じてシステムの支援関係機関として医療・介護の連携を強化し地域との連携を図り、熟年者が尊厳を保持しつつ住み慣れた地域で安心して生活ができるよう各相談員がその専門知識や技能を互いに活かし、課題解決に向けた取り組みを実践した。また、各関係機関と連携・協働し、感染症対策を行いネットワークづくりを強化した。相談業務については感染予防対策を行いながら対応した。委託費・予防プラン費は、前年度比1.2%増減52万円減収となった。

(4) 居宅介護支援事業について

居宅介護支援事業所は、コロナ禍においても介護が必要とされている方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境や本人及び家族の希望等を勘案したケアプランを作成し、ケアプランに位置づけられたサービスが状況に応じて円滑・適正に提供できるよう事業所等との連絡・調整などを行った。地域包括支援センターと積極的に連携を図り、新規利用者の増加に努めた。ケアマネジャー減によりプラン作成数減となり、14.5%減約339万円の減収となった。

(5) 感染症対策について

感染症予防対策については、手洗い・うがいの励行、検温、消毒の実施、不織布マスクの着用及び施設内環境の清潔（清掃、消毒、定期的な換気）、体調管理・把握を徹底し利用者、職員の健康には細心の注意を払った。

認知デイについては1階多目的室にて事業継続（特養利用者との接触を避けるため、当面の間多目的室にて事業を行う）

11/2（木）～11/7（火） 利用者・職員が新型コロナウイルスに感染し利用者・職員に感染拡大の恐れある為、デイサービス事業を休止。